

関東東北産業保安監督部東北支部では、エネルギー・資源産業分野等の事業者に対して立入検査等を実施し、自主保安を促進するなど、効率的かつ実効性のある産業保安を推進し、また、鉱害防止事業への支援を通じて環境の保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保に努めています。また、「国民の安全の確保と環境の保全」を組織目標に掲げ、以下を行動規範としています。

- 強い使命感
- 科学的・合理的な判断
- 業務執行の透明性
- 中立性・公正性

関東東北産業保安監督部東北支部の職員数は42名となっております。上下の隔てなくそれぞれがきちりと自分の意見を言い合える雰囲気であり、国民の安全・安心の確保のため、日々、強い使命感を持って業務を遂行しております。



Voice

～先輩からのメッセージ～

これまでどんな業務を担当してきましたか？



現場での業務の様子

私は令和4年度に行政区分で入省しました。産業保安監督部は、電気、ガス、火薬、鉱山などといった各分野において、法令に基づく各種規制を実施することで、各産業の保安の実現を図るため活動する組織です。

始め2年間は、監督部の電力安全課に配属され「電気事業法」という法律の施行に携わり、3年目からは鉱山保安課に配属され「鉱山保安法」という法律の施行に携わっています。

双方で監督の対象は異なりますが、法律に基づいて届け出られる書類の審査を行ったり、実際に現地(発電所や鉱山など)に赴き実際の設備を確認、問題があれば改善するよう指導したりしています。実際に働いている人と直接会って話を聞き、また実際の設備を間近で見ることで、勉強してきた知識が実際に世の中を動かしている様を実感することができます。



この仕事のやりがいは何ですか？

私は、令和6年度に行政区分で入省しており、現在、電力安全課の新エネルギー係を担当させていただいております。電力安全課では、発電所、需要設備等の保安に関する届出や実際に事業所に行き書類や設備を確認する立入検査を行っております。

新エネルギー係では、太陽光発電設備や風力発電設備を主に取り扱っております。太陽光発電設備や風力発電設備については、再生可能エネルギーとしてとても注目されているため、技術の進歩が早く事業者の数も増えているという印象を受けております。また、これらの発電設備の増加に伴い事故の増加を抑える保安を確保するために日々の業務がとても大切であると感じております。業務については、その他さまざまな情報が当支部のホームページに掲載されておりますので興味ございましたらご確認ください。是非、一緒に働きましょう。



一般職行政区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

関東東北産業保安監督部東北支部 担当：管理課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23

TEL 022-221-4943

ホームページ <https://www.safety-tohoku.meti.go.jp/>

